

年に1回健康診査を受けましょう!

詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

広域連合お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

後期高齢者の健康診査と今年度に76歳になられるかたの歯科口腔健康診査を県内全ての市町村で年1回無料(健康診査後の治療費は有料)で実施しています。

健康診査

健康チェックで病気の早期発見や悪化防止、生活習慣の振り返りに役立てましょう。

実施医療機関

市町村ごとに異なります

実施期間

市町村ごとに異なります

※マイナポータルにおいて、令和2年度以後に受診した健康診査結果を閲覧できるようになりました。



歯科口腔(こうくう)健康診査

令和4年度に76歳になられるかたに歯科口腔健康診査を実施しています。歯や飲み込む力などのお口の健康チェックで、肺炎や低栄養などの予防につなげましょう。



対象者

- 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれのかた
- 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれのかたで令和3年度の歯科口腔健康診査を未受診のかた

実施医療機関

千葉県歯科医師会会員の健診協力医療機関

実施期間

令和4年6月1日(水)～12月28日(水)

保険者間のオンラインによる健康診査結果の照会を希望しないかたへ

オンライン資格確認等システムにより保険者間で健康診査結果を提供することが可能となりました。

千葉県後期高齢者医療被保険者のうち、旧保険者で実施された特定健康診査等のデータを千葉県後期高齢者医療広域連合に提供することを希望しない場合は、給付管理課へ申出書をご提出ください。

※申出書の様式はホームページ(<https://www.kouiki-chiba.jp/site/seido/84.html>)からダウンロードできます。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用しましょう

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

- 先発医薬品の特許期間終了後に先発医薬品と同一の有効成分を使用して作られたお薬です。
- 「品質・有効性・安全性」について国の厳しい審査に合格し、厚生労働大臣が承認したものが製造・販売されております。
- 研究開発費を抑えることができるため、薬の価格は先発医薬品と比較して安価で経済的です。

「薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ」をお送りしています

現在服用している先発医薬品を、ジェネリック医薬品(後発医薬品)へ切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれるかたに、「薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ」をお送りしています。



ジェネリック医薬品を希望する場合は、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください(調剤薬局の在庫状況等により、処方を受けられない場合があります)